住宅あんしんニュース
知って得する情報満載
NO.250

●株式会社住宅あんしん保証
〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テプコビル6F
●TEL. 03-3562-8120 ●FAX. 03-3562-8031

2021年6月25日（毎月1回25日発行）定価100円（税別）

リフォーム事業者団体登録制度

制度のおさらいと「活用」のすすめ

［図1・ロゴマーク］

住宅リフォーム事業者団体 国土交通大臣登録

7年前にスタートした「住宅リフォーム事業者団体登録制度（以下「団体登録制度」）」。安心できるリフォーム工事業者を明らかにし、既存住宅・リフォーム市場を活性化するための施策だが、その認知、普及はまだ十分とは言えない。

そこで、国土交通省住宅局住宅生産課の杉浦美奈氏（住宅瑕疵担保対策室企画専門官）と髙木直人氏（住宅ストック活用・リフォーム推進官）に制度の概要やメリットを改めて聞いた。

―改めて、団体登録制度の概要を教えてください。

これはリフォーム工事業者（以下「事業者」）の業務の適正な運営、消費者への情報提供等を担う団体を国が登録し、団体に加盟する事業者を通じて安心してリフォームを行える環境整備を図る目的で平成26年9月に施行された制度です。

登録団体は、消費者相談窓口を設けていること、構成員向けに自律的な人材育成の仕組みを有していること等が求められます。団体の構成員には工事を請け負う場合、見積り・契約時の書面を交付すること、一定額以上の工事では注文者が予め書面で不要の意思表示をしている場合を除いて、リフォーム瑕疵保険・大規模修繕瑕疵保険に加入すること等が求められます。

現在16団体［表1］が登録され、得意分野を活かしながら活動しています。

―団体登録制度創設の背景は？

平成22年6月に閣議決定した「新成長戦略」において、中古住宅・リフォーム市場の倍増が掲げられ、国土交通省は翌23年2月に「中古住宅・リフォームトータルプラン」をとりまとめました。その中で、中古住宅流通・リフォーム環境整備と、担い手となる事業者の技術力・営業力の向上にも言及、25年12月から3回にわたり開かれた「事業者団体を通じた適正な住宅リフォーム事業の推進に関する検討会」を経て26年にこの制度が創設されました。

今年3月に決定された新たな「住生活基本計画」でも、中古住宅流通およびリフォームの市場規模を令和12年に14兆円、長期的には20兆円まで伸ばすとの成果指標を掲げており、そのうえでも重要な仕組みです。

―事業者が登録団体に加盟するメリットは？

まず、団体から情報提供を受けられるほか、団体が実施する人材育成等の取組を活用し、社内では行き届かない工事・営業のスキルアップが期待されます。また、団体に相談窓口があることが消費者の安心感につながり、トラブルを未然に防いだり、問題解決の役目を果たすこともあります。さらに、ロゴマーク［図1］を使って、国に登録された団体の一員であることをアピールできます。

また、団体に加盟している事業者がリフォーム瑕疵保険または大規模修繕瑕疵保険を申し込む場合に、保険法人によっては保険料等の団体割引等が適用されるなどのメリットがあります。

さらに、一般社団法人リフォーム推進協議会（以下「リ推協」）が、ホームページ［図2］やパンフレット等さまざまな方法で制度をPRしており、事業者はそれらを営業ツールとして活用できます。リ推協では、リフォームの技術的な情報やグリーン住宅ポイント制度のような補助事業についても事業者・消費者双方に向けてわかりやく情報発信しており、有益な情報に触れる機会が広がります。

―団体登録制度への反響や抱えている課題は？

登録団体も増え、一定の成果・メリットを感じていただいている一方で、制度自体の認知度がまだ低く、事業に十分活かし切れないとの声があります。

国土交通省としてはリ推協と連携しながら制度の認知をさらに高めるため、パンフレットやマンガ等の制作のほか、新たな試みとしてPR動画［図3］も制作、公開しています。

また、消費者から地方公共団体等に「信頼できる事業者を教えてほしい」という相談が寄せられることがあるため、地方公共団体等に対して、事業者の紹介に団体登録制度を活用いただけるよう案内しています。

―事業者には団体登録制度をどう活用してもらいたいですか？

今以上に健全なリフォーム市場を育むためには、消費者が安心して事業者を選べる、そして選ばれた事業者が安心の工事を提供できなければなりません。

折しも今国会で「住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律」が成立しました。

これまで住宅の紛争処理制度が利用できるのは瑕疵保険（義務化保険）つきまたは建設住宅性能評価つきの「新築住宅」に限られていましたが、今回の法改正で今後、その対象が任意保険（リフォーム・大規模修繕瑕疵保険など）が付された既存住宅にまで拡大します。これは非常に重要な変更です。

いくら消費者に「安心です」と主張しても、その裏付けとなる仕組みがなければ、不安は消えません。

そこで、事業者には登録団体に加盟し、工事にあたっては瑕疵保険に加入して、第三者（保険法人）の現場検査を受け、工事の品質をアピールするとともに、万が一、工事完了後に「瑕疵」が見つかった場合には保険を活用して確実に補修できる、そして紛争やトラブルに際しては紛争処理制度を利用していただく―まさに「安心のインフラ」が整います。紛争処理制度は消費者のためだけでなく、事業者も利用いただける制度ですからリフォーム事業に取組む環境整備にも活用できます。

登録団体は今回の法改正等で充実する「安心のインフラ」を活用できる事業者の集まりだとも言えます。

消費者に対して「単に国に登録されている団体の一員である」というだけではなく、保証や（紛争支援）制度に裏打ちされた、真の「安心」を提供できる事業者としてアピールしていただきたいと思います。

［表1］ **登録住宅リフォーム事業者団体一覧**

一般社団法人 マンション計画修繕施工協会
一般社団法人 日本住宅リフォーム産業協会
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
一般社団法人 リノベーション協議会
一般社団法人 ベターライフリフォーム協会
一般社団法人 日本塗装工業会
一般社団法人 リフォームパートナー協議会
一般社団法人 全建総連リフォーム協会
一般社団法人 住生活リフォーム推進協会
一般社団法人 JBN・全国工務店協会
一般社団法人 住宅リフォーム推進サポート協議会
一般社団法人 住活協リフォーム
一般社団法人 全国古民家再生協会
一般社団法人 木造住宅塗装リフォーム協会
一般社団法人 ステキ信頼リフォーム推進協会
一般社団法人 日装連リフォーム推進協議会

［図2］住宅リフォーム事業者団体登録制度を紹介するホームページ。住宅リフォーム関連のさまざまな情報に触れることができる

［図3］制度をわかりやすく紹介する動画を公開。住宅リフォーム事業者団体登録制度のホームページから閲覧可能

団体加入のメリット

人材育成
登録団体が実施する人材育成等の研修に参加することで、営業的、技術的なスキルアップを図ることができる。

相談窓口
登録団体に消費者からの相談窓口が設置されていることにより、トラブル防止や課題解決に役立つ。

ロゴマークや営業ツール
「国土交通大臣登録」の表記がある住宅リフォーム事業者団体のロゴマークやリ推協が提供しているさまざまな営業ツールを活用できる。

保険料等の割引
リフォーム瑕疵保険・大規模修繕瑕疵保険を申し込む場合に、保険法人によっては保険料等の団体割引等が適用される。

住宅あんしんニュースは、「新建新聞社」より情報提供を受け、編集しています。

グリーン住宅ポイント制度

5月末時点ポイント実施状況

国土交通省は6月11日、グリーン住宅ポイント制度の令和3年5月末時点における実施状況を公表した【表】。

集計期間は5月1日から5月31日。ポイント申請受付戸数は新築6197戸、リフォームは4386戸。審査の結果、発行した戸数とポイント数は新築が1988戸、8億3890万ポイント。リフォームは235戸、2358・9万ポイントだった。

追加工事への交換の申請状況

今回の制度では、次世代住宅ポイント制度と共通する部分が多いとされているが、もちろん違いもある。

例えば、新築住宅で求められる性能として、今回は耐震住宅やバリアフリー住宅等は対象外。一定の省エネ性能を満たす住宅に限定された。

一方で、「賃貸住宅の新築」が新たに対象となった。ポイント交換対象も、「環境」、「安全・安心」、「健康長寿・高齢者対応」、「子育て支援・働き方改革」、「地域振興」に資する商品に加え、「新たな日常」が加わった。

最大の違いは次世代住宅ポイント制度ではポイントの交換対象が商品に限られていたが、今回の制度では所定の追加工事費用に充当すること（以下「追加工事交換」）ができるようになったことだろう。対象となるのは、ワークスペースの設置、音環境・空気環境の向上、家事負担の軽減を目的とする等の「新たな日常に資する」工事。または、停電・断水、水害・台風、地震への対策等の「防災に資する」工事だ。

前述の実施状況の公表結果によれば、ポイントの発行件数2096件で、その内、追加工事への交換件数は718件。具体的な工事内容別、追加工事への交換件数は、新築では太陽光発電設置が最多だった。リフォームでは、キッチン周りの設備の設置が最多で、家事負担を軽減する収納の設置、トイレ周りの設備の設置、換気設備等の設置、屋内ワークスペースの設置が続いた。

顧客の心を掴む後押し策

新型コロナウイルス感染症の影響は今だに予断を許さない状況だ。

在宅時間をより快適に過ごしたいと考えている人、あるいは在宅勤務をしたくても、ワークスペースの確保ができず困っている人に対しては、追加工事交換を利用することを提案したい。

ただし、住宅あんしんニュース№・249（2021年5月25日号）でも紹介したとおり、追加工事交換をするにはスケジュールに注意が必要だ。

完了前ポイント発行申請の場合、追加工事を含めたすべての工事・住宅の引渡しを完了し、2022年1月15日までに完了報告が必要だからだ。

ポイント発行を期待する顧客に対してはこれまで以上にスケジュールに十分配慮して営業しなければならない。

現在は顧客と直接対面しての商談の機会は限られる。

数ある事業者の中から選ばれ、いち早く顧客の信頼を勝ち取る策が重要だ。

例えば、リフォーム業者であれば、本紙1面にもあるように「住宅リフォーム事業者団体登録制度」の登録団体に所属することも一つの方法だ。安心して依頼ができるリフォーム業者を探している人にインターネット上でアピールしたり、リフォーム瑕疵保険に加入することで今回の制度のポイント追加が可能だ。

一般社団法人住宅リフォーム推進協議会が2021年2月に公表した「2020年度住宅リフォームに関する消費者実態調査 結果報告書」によれば、検討者によるリフォーム工事関連制度のうち、最も活用意向が高かったのは「リフォーム瑕疵保険」だったことがわかっている【図】。商談の場で、リフォーム瑕疵保険によるポイントの追加と保証の提供をあわせて提案できれば、工事が適切に行われるのかという不安を抱えている顧客の背中を押せる可能性がある。

積極的に取り入れてスムーズな契約に繋げたい。

制度は早くも折り返し

6月1日からは、商品交換の受付、オンライン申請の受付（賃貸は15日から）、完了報告の受付も開始された。

ポイント発行の申請期限は遅くとも10月31日。来月には早くも折り返しを迎える。

（2021年6月15日時点の情報に基づきます。）

［表］1. ポイント申請受付状況について

	令和3年5月	累計（3月29日～）
1.新築	6,197戸	7,227戸
2.既存	66戸	66戸
3.リフォーム	4,386戸	4,527戸
4.賃貸	93戸	93戸
5.合計	**10,742戸**	**11,913戸**

2. ポイント発行状況について

審査の結果、発行したポイント数及び戸数は下表の通りです。

	令和3年5月		累計（3月29日～）	
1.新築	1,988戸	8億3890万ポイント	2,179戸	9億2680万ポイント
2.既存	1戸	30万ポイント	1戸	30万ポイント
3.リフォーム	235戸	2358.9万ポイント	255戸	2500.7万ポイント
4.賃貸	0戸	0ポイント	0戸	0ポイント
5.合計	**2,224戸**	**8億6278.9万ポイント**	**2,435戸**	**9億5210.7万ポイント**

【図】リフォーム工事関連制度の活用状況　検討者：活用意向

※全体ベース　MA

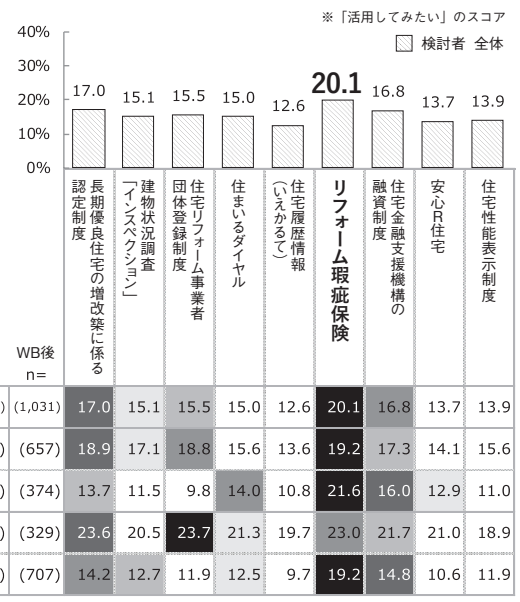

横方向に
1位
2位
3位
4位
5位

		WB前 n=	WB後 n=	長期優良住宅の増改築に係る認定制度	建物状況調査「インスペクション」	住宅リフォーム事業者団体登録制度	住まいるダイヤル	住宅履歴情報（いえかるて）	リフォーム瑕疵保険	住宅金融支援機構の融資制度	安心R住宅	住宅性能表示制度
検討者	全体	(1,031)	(1,031)	17.0	15.1	15.5	15.0	12.6	20.1	16.8	13.7	13.9
リフォーム予定物件種別	一戸建て	(662)	(657)	18.9	17.1	18.8	15.6	13.6	19.2	17.3	14.1	15.6
	マンション	(369)	(374)	13.7	11.5	9.8	14.0	10.8	21.6	16.0	12.9	11.0
世帯主年代別	20-40代	(322)	(329)	23.6	20.5	23.7	21.3	19.7	23.0	21.7	21.0	18.9
	50代以上	(715)	(707)	14.2	12.7	11.9	12.5	9.7	19.2	14.8	10.6	11.9

調査概要
- ◆ 調査目的：住宅リフォーム検討者の意識と行動の実態を明らかにし、潜在需要の顕在化に有効な方策を検討するための基礎資料とする。
- ◆ 調査対象：直近にリフォーム実施予定(自身の住まいに限らず)／物件築年数5年以上に該当する25歳以上の方
- ◆ 調査地域：全国
- ◆ 調査期間：2020年8月21日(金)～8月25日(火)
- ◆ 調査方法：インターネットリサーチ
- ◆ 有効回答数：事前調査 30,000サンプル　本調査 1,031サンプル

出典元：一般社団法人住宅リフォーム推進協議会　2020年度住宅リフォームに関する消費者実態調査　結果報告書

2021年12月末日までにご入会頂くと
入会金無料！
今がチャンス！
入会キャンペーン開催中！

国土交通大臣登録 住宅リフォーム事業者団体
一般社団法人
住活協リフォーム

一般社団法人住活協リフォームは、国の住宅リフォーム事業者団体登録制度の登録団体として、会員の皆様をサポートし、リフォームユーザーの様々な悩みや不安を解消し、豊かで快適な住まいづくりの実現に貢献する団体です。

住宅リフォーム事業者団体
国土交通大臣登録

詳しくはホームページ、またはお電話でお問い合わせください。
http://jkk-r.or.jp　TEL 03-3523-5676
一般社団法人 住活協リフォーム　104-0032 東京都中央区八丁堀3-1-9 京橋北見ビル西館7階

住宅あんしんニュース
毎月25日発行 平成13年9月19日 第三種郵便物認可

工務店アンケート
新建ハウジング調べ

深刻化するウッドショック

米松・集成材不足が国産材にも波及

■回答者データ
調査方法：インターネット
調査期間：2021年4月16日～28日
有効回答数：114
（うち工務店など住宅事業者90社）

ウッドショックの発生を受け、工務店メディアの「新建ハウジング」は、全国の工務店・住宅関連事業者を対象にアンケート調査を実施した。その結果、約7割が「ウッドショックの影響を受けている」と回答した。

図1 ウッドショックで、貴社はどのような影響を受けていますか？（複数回答可）

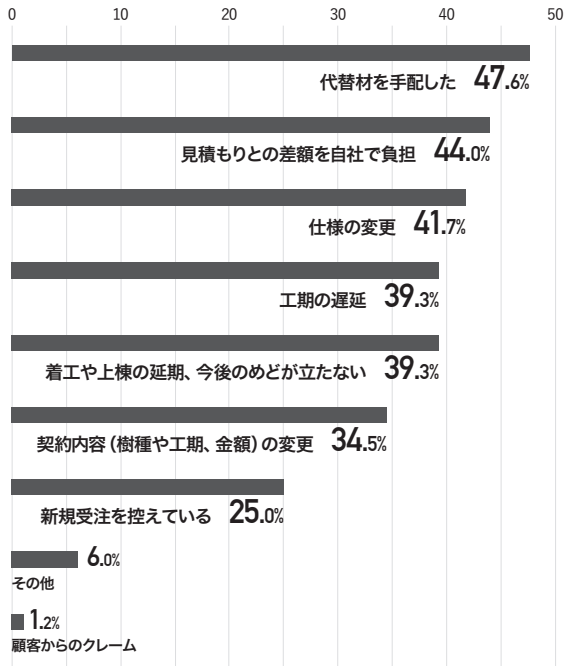

図2 ウッドショックに対し、自社でどのような対策を取っていますか？（複数回答可）

工程・受注に影響

米松・構造用集成材の品不足、価格高騰などのウッドショックが住宅業界にどのような影響を及ぼしているか聞いた［図1］。それによると、「工期の遅延」「着工や上棟の延期、今後のめどが立たない」がそれぞれ約4割を占めた。

25・0％は「新規受注を控えている」と回答。木材の供給側は、すでに減産や生産量調整に踏み切っており、今後も現場や受注への影響は続きそうだ。「材木店を通じてプレカット業者に発注しているが、材木店への月当たりの棟数制限がかかり、先の受注物件のスケジュール管理が難しくなるのではないか」（工務店）との声もあがった。

契約内容や仕様の変更も多く発生しており、「見積もりとの差額を自社で負担した」事業者が4割を超えた。工務店やリフォーム業ではそれぞれ60・4％、62・5％が、値上がり分を顧客に請求していないと答えた。

国産材も不足

今回アンケートに回答した住宅事業者は、国産材の利用比率が高い。11・4％は、構造材はオール国産材。外国産材も使うが、国産材中心の事業者が50・9％を占めた。

国産材をメインに利用する工務店へのウッドショックの影響は少ないようにも思えるが、実際は56・3％が「すでに影響は出ている」と回答。加えて「今後、出てくると予想している」も39・4％に達した。

すでに、米松などの代替材として国産材を使い出す事業者が現れている。「大手が国産材を使い出しており、国産材も不足している」や「外材を多く利用していた他社が、国産材に転換すると影響を受けてしまう」といった声も聞こえてくる。

地元の森林組合と連携している工務店の経営者は「他社が国産材にシフトしている状態で、今後どこまで自社分をキープし続けられるか。合板も含め、国産材全体の値上げにつながるのでは」との懸念を示す。

各社の対応策

対応策も聞いた［図2］。それによると、「顧客に状況を説明し、理解を得る」が60・0％で最多。しかし、書面で合意を得ている（合意書を取り交わす）のは31・1％にとどまっている。

合意書を交わした割合を業種別に見てみると、工務店（29・9％）や設計事務所（27・6％）は3割に達していない。対して住宅メーカーは75・0％と高く、小規模な事業者ほど口頭での説明のみで済ませる傾向にあるようだ。

また、53・3％は「代替材を手配する」としているが、材木店や建材流通、プレカット事業者の半数は米松・集成材について数量を確保できない、入荷見通しが立たないと回答。既存の取引先を優先するため、新規の見積もりは受けないなどの対応を取っている会社もある。

材木店などに在庫があるうちに、自社分の材を確保しようと、早期に発注をかけた事業者も5割近くいた。昨年のマスク不足のように、買い占めがさらなる状況の悪化を招く可能性もあり、冷静な対応が求められる。

見積無料です
届出・登録事業者向け
あんしん・とくとく倶楽部 検索
お気軽にお問合せください
あんしん・とくとく倶楽部のご案内
2021年度版 募集中
あんしん・とくとく倶楽部
福利厚生サービス
建設工事保険＋請負賠償責任保険＋PL保険＋施設賠償責任保険
さらに！引渡後最長2年までの施工の欠陥などによる損害を補償
オプション 社員・下請・下職の傷害（労災）事故を補償
あんしん・とくとく倶楽部
［工事保険引受保険会社］
三井住友海上火災保険㈱〈幹事〉
東京海上日動火災保険㈱・損害保険ジャパン㈱
工事保険 代理店・扱者
株式会社 住宅あんしん保証
〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1
三井住友海上テプコビル6階
TEL.03-3562-8123 FAX.03-3562-7717
承認番号：B20-102470 使用期限：2022年3月30日

お施主様のスマホに提案プランをお届け！
受注率UP
お施主様は、提案プランを360°自由に体感することができます。
IT導入補助金対象ソフト
ALTA Revolution
サンプル動画
お問合せ 伊藤忠建材株式会社 住建事業統括室
東京都中央区日本橋本町2-7-1 野村不動産日本橋本町ビル5F TEL.03-3661-2231
開発元 株式会社 コンピュータシステム研究所

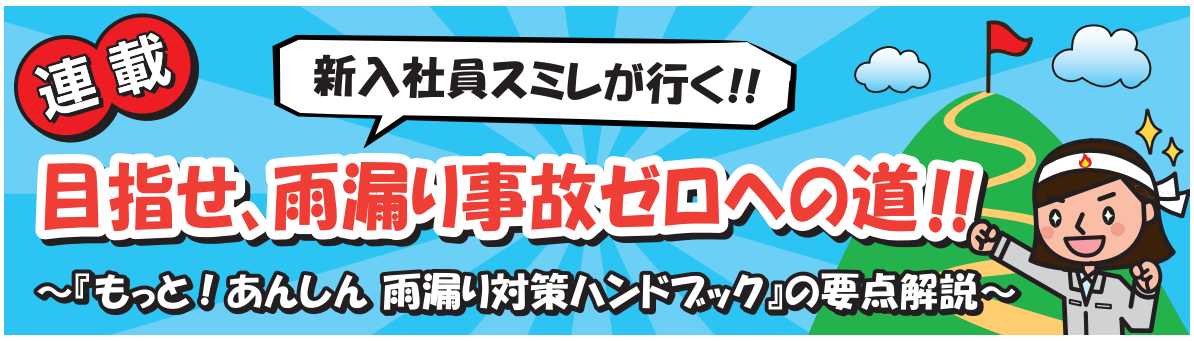

今年は西日本で例年よりかなり早く梅雨の季節がやってきました。梅雨後半は集中豪雨が発生しやすいため、雨漏りの季節とも言えます。今回は最も雨漏り事故が多いサッシまわりに注目します。

第8回 外壁まわりの雨漏り事故の対策を教えて！ その2
～サッシまわりの施工について～

この写真、わかりやすい雨漏りですね！

［写真1］
サッシまわりの被害状況

そうだね。サッシ取付のときの防水テープの貼り方が悪かったようだ。壁体内に浸入して流れ落ちてくる雨水は、サッシの上枠で一旦流れを止められ、その後サッシの縦枠に沿って下に流れ落ちるので、サッシまわりで雨漏りが発生しやすい。今日は、クイズ形式でサッシまわりの施工上の注意点を確認してみよう。

は～い！読者の皆さんもご一緒にお考えください。

では第1問。**大工さんが柱に窓台とまぐさを取り付けました。次の工程は？**

ハイ！先張り防水シートを張ります。
窓枠を取り付ける前に張るから「先張り」って言うんですよね。その時、柱と窓台が交わるところは三面交点になっていてピンホールが出来易いので、伸張性のある防水テープをしっかり圧着しながら貼らなければなりません。［図1］先張り防水シートは窓台から外側に200㎜程度垂らしておきます。

おお！今日も快調だね。「三面交点」と「しっかり圧着」というのがポイント。
「三面交点」は住宅あんしんニュース No.247（2021年3月25日号）のパラペットの解説にも出てきたけど3つの平面が交わるところ。
ここはピンホールが出来易く、雨水が浸入しやすいので要注意。水は、本当に小さな隙間や穴でも浸入してくるから、しわや隙間が出来ないように「しっかり圧着」することが大切なんだ。専用のヘラやローラーを使って押さえるといいよ。
最近では先張り防水シートの代わりに一体成型タイプの

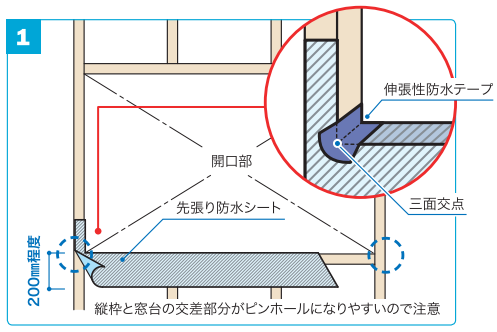

［図1］サッシまわりの防水紙施工【1】

防水補助部材を用いる場合も増えてきている。この場合、三面交点部分にはピンホールが生じないため、一般的な防水シートでの納めに比べ、少ない手間で安定した防水性能が得られる利点がある。
次に、サッシの窓枠を釘止めした後、釘打ちフィンの周囲に両面防水テープを貼る。
ここで、第2問。**これは防水テープの貼り方の説明図なんだけど、作業上の注意点は？**

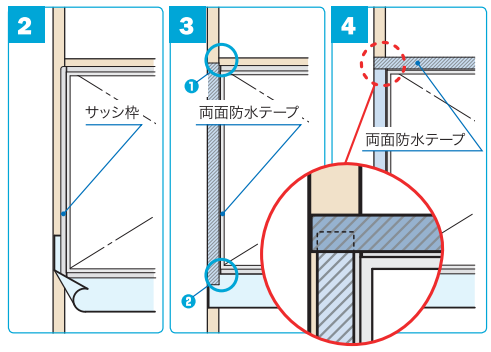

［図2］サッシまわりの防水紙施工【2.3.4】

ムムム…。すぐに思いつくのは2つですね。1つ目は、テープを貼る順番。まず左右の縦方向を貼って、次に上を貼ります。2つ目は細かい点ですが、テープの長さ。縦方向のテープが横方向のテープから上に飛び出しているのはダメ。上の横方向のテープは縦方向のテープの幅よりも少し長めに貼るんですよね。［図2］-【4】

鋭いね。しっかり押さえても、テープが重なる部分にはテープの厚みによって隙間が出来る可能性があるから、念には念を入れて、上から流れてくる雨水が隙間に入り込まないようにという配慮だ。

そうですね。もう一つ、「しっかり圧着」を忘れてはいけませんね。写真2の事例では、防水テープの圧着不足によるしわが原因で、雨水が壁体内に浸入したんですよね。

［写真2］
サッシまわりの雨漏り事故原因

そうだね。最後に第3問。
この後、透湿防水シートを張るんだけど、開口部まわりの張り方で注意点は何？

窓枠下の透湿防水シートは、開口部の先張り防水シートの内側に差し込んで張ります。あとは前回に説明した基本通り（基本は横張りで、重ね幅に注意しながら下から上に順番に張り上げる）ですね。上側のシートの下端が下側のシートの上端の内側に入っていると、上からの雨水が下側のシートの内側に流れ込んでしまうので要注意！透湿防水シートはサッシまわりの両面防水テープにしわにならないようにしっかり貼付けます。

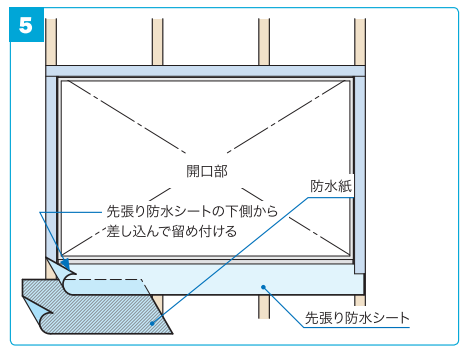

［図3］サッシ周りの防水紙施工【5】

正解だ！
最後に、出隅・入隅など建物の角部にサッシを設置するプランではこのような雨仕舞の余裕が十分に確保できず、結果的に雨漏りリスクを高めてしまうことがあるので、プランを考えるときから配慮しよう。

質問コーナー

防水紙の下地への固定において、ステープルの打ち込み間隔はどのくらいが適当ですか？

防水紙の下地への固定は「仮留め」です。むやみに多数のステープルを打ち込むことは、防水紙を貫通する孔が増えるだけで、防水機能面では好ましくありません。
一般的なステープルの仮留め間隔は、防水紙の重ね部分で300ｍｍ程度、その他の箇所は要所に留め付けます。

最新版ハンドブックの内容に関するご質問または雨漏り対策に関するご意見をメールでお寄せください。各号で「質問コーナー」を設けて、皆さまからの疑問にお答えしていきます！
専用 E-mail：amamori-taisaku@j-anshin.co.jp

ハンドブックの入手方法
- 冊子版：取次店または住宅あんしん保証へ問い合わせ
- PDF版：同社ホームページ内よりダウンロード可

住宅あんしん保証の届出・登録事業者は同社の
ホームページ／トップ
➡**パンフレット・申込書・検査チェックシート等**
➡**パンフレット**のページ内に設置されている
専用バナーよりダウンロードできます。

［人物紹介］
スミレ（住美玲）　ケンタと同じ部署に配属されたばかりの新入社員
ケンタ（建太）　あるリフォーム工事会社の中堅現場担当者

火災保険が
住宅購入者割引でお得！
住宅あんしん保証の瑕疵保険に加入している物件であれば
火災保険料が割引になります。
割引の適用条件
（①および②に該当する場合、この割引を適用します）
①住宅あんしん保証の各種瑕疵保険に加入している住宅建物
②保険期間が6年以上
（GKすまいの保険※）
・地震保険料に対しては、この割引が適用されません。
・お客さまがご了承のもと、住宅あんしん保証が瑕疵保険販売時に取り扱う「お客さまのお名前・ご住所・火災保険へご加入を希望されている物件情報等」を損害保険代理店部門と連携することで、所定の火災保険料に対して「住宅購入者割引（業務提携に基づく電子データ連携方式）」を適用いたします。
※引受保険会社：三井住友海上火災保険㈱
ご相談・お申込先　代理店・扱者　株式会社 住宅あんしん保証　あんとく・損害保険課　担当：桃井・古畑・平岡
〒104-0031　東京都中央区京橋1-6-1 6階
TEL:03-3562-8123　FAX:03-3562-7717